

名城大学土木会  
評議員会構成員各位

名城大学土木会  
会長 尾中 宗久  
(代送 副会長 中川 義治)

平素より、名城大学土木会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、土木会の活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により総会を招集することが出来ず、活動が出来ない状況になっています。しかし、土木会の活動の中にはこれに影響しない活動も含まれています。

そこで、会長は、会長、副会長からなる役員会を招集し、新型コロナウイルス感染症に影響しない活動については実施する事にしました。

しかし、土木会の活動は総会の承認が必要になることからこれらの活動も行えないため、総会にはかる議案について、評議員に議決を諮り、承認を以って活動する事にしました。

しかし、評議員会の招集も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため招集する事が出来ないことから、臨機の措置としてメールにて議決を諮る事にしました。

評議員会に諮る議案については、令和元年度の事業報告、会計報告、会計監査報告については仮報告として、令和2年度の事業計画、予算計画については暫定計画として、会則改訂に伴う会則については仮運用として、役員改選に伴う役員については暫定運用として、評議員に議決の承認を諮ります。

つきましては、別添に示す議案について、R02d 依頼文書（評議員議決資料）200802.xlsx に承認する、承認しないの何れかに○を付すとともに、承認しない場合にはその理由及び代替案を記して返送してください。

大変お忙しい中、よろしく申し上げます。

提出期限：令和2年8月24日（月）（期限厳守）

提出方法：本メールに添付し、返信してください。

#### 【参考】

- ・評議員会の構成員は、会長、副会長、幹事、会計、出納、顧問、監事、評議員です。
- ・幹事会も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から招集する事が出来ず、評議員会に提出する議案についても臨機の措置としてメールにて審議し、

8月11日（火）に承認を得たことを報告します。

【修正】

P17 第6号議案 役員の承認、評議員の承認について、幹事の            さん  
（            ）は人事異動で            から            に異動されました。後日修正させて  
頂きます。

問合せ先：名城大学土木会 副会長 中川 義治

注)本資料は、名城大学土木会評議員に令和3年8月15日に電子メールした資料を転記したものである。尚、一部に個人が特定される文面がありそこは空白とした。